

平成21年6月5日(金曜日)第2回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
奥山健一	総合政策課行財政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長 都市整備室長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長 生涯学習課長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	監査委員局長	犬飼弘一	農業委員会 事務局局長
事務局職員出席者			
柏倉隆夫	事務局局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第2号 第2回定例会
平成21年6月5日(金曜日) 午前9時30分開議

再開

日程第1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告について

日程第2 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

会議を始める前に、議員並びに当局の皆さんに申し上げます。

過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイル推進期間に合わせ、会議における服装について決定しております。本日以後、本会期中の会議において上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。

寒河江市議会予算特別委員会正副 委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第1、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選結果報告であります。

去る5月29日、予算特別委員会が開催され、

正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長、那須 稔議員、副委員長、杉沼孝司議員。

以上でございます。

一般質問

高橋勝文議長 日程第2、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部におかれましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成21年6月5日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	市名誉市民について	前市長、佐藤誠六氏への名誉市民称号贈呈について	14番 伊藤忠男	市長
2	最上川寒河江緑地の整備について	グラウンド・芝生広場整備計画に地域住民の声を反映させる考えについて グラウンド・芝生広場までの道路整備について 完成後の維持管理について	10番 佐藤毅	市長
3	若者の結婚問題について	若者の未婚化・晩婚化が進行している原因について	4番 辻登代子	市長
4	若者の引きこもり対策について	出会いの場を設ける事について 引きこもり相談窓口等の設置について		市長
5	最上川緑地公園多目的水面広場(カヌー場)について	カヌー場の早期完成とイベント、カヌー競技大会の誘致計画について	2番 沖津一博	市長
6	建築の伝統の技、匠の技、在来工法を守るために	住宅建築の補助金又は祝い金について 耐震診断、耐震改修工事の進捗状況について 西浦市営住宅もしくは高屋市営住宅の建て替えについて		市長

伊藤忠男議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番について、14番伊藤忠男議員。

〔14番 伊藤忠男議員 登壇〕

伊藤忠男議員 おはようございます。

質問に入ります前に、昨年12月21日、市長選挙に見事当選され、1月20日に就任された市長と議員とでは比較できないほど差はあるにしても、同じ政治家の一人としておくれればせながら心からお喜びとお祝いを申し上げます。

19年5月15日に議長に就任した際の議会事務局職員への私の最初のあいさつは「執行部と議会は対等であるとの信念の男ですので、よろしく申し上げます」、ただそれだけであります。その言葉は職員がかわるたびに申しあげた言葉でもあります。それは、市民から選ばれて議員とならている議員皆様への礼節だとの信念だからでもあります。

1月21日、議員懇談会の折、私の最初のあいさつで、昨日御就任された佐藤洋樹市長が議長室に議長、副議長に就任あいさつにお見えになられたことを御報告申しあげたときの議員皆様の驚きの顔と、私は忘れることができません。洋樹市長の人間性、市長としての姿勢を議員全員が理解してくれたなと思いました。2月20日の臨時議会、3月2日からの3月定例議会、3月30日臨時議会と、市長との対話の中で市長の人となり、政治姿勢を議員諸氏は全員理解を深めているなと思ったところであります。

執行部と議会は両輪として初めて機能するものであり、同じ市の発展を願う議員として心から御支援してまいりたいと思います。市長の新たな政策を心から期待しております。

通告番号1番、名誉市民について。

私は新政クラブの一人として、また、多くの市民の皆様よりたび重なる強い要望を受け、前市長佐藤誠六氏への名誉市民称号贈呈について御提言申しあげ、市長の御見解をお伺いいたします。

3月2日、前市長佐藤誠六氏をねぎらう会、3月21日、前県議会議員太田忠蔵氏叙勲受章祝賀会、3月29日、佐竹敬一氏叙勲受章祝賀会。その都度、政財界の多くの方々より「昔なら銅像の人物だよ。今は名誉市民。議長の責任だぞ」とまで言われましたが、議会での議決事項ではありますが、議長のすることではない。だれにも言えず今日に至っております。議長を辞任した今、提言申しあげるところであります。

前市長佐藤誠六氏は、昭和60年12月、寒河江市長に当選され、6期24年間の長きにわたり在職し、温厚誠実にして品行方正な資質と清廉潔白な性格を身上とし、人情厚く、高邁な政治信念と豊富な行政経験と識見をもって今日の寒河江市の発展の礎を築き、経済、産業、教育、文化、あらゆる面での多大なる貢献は皆様の御存じのとおりであります。

私と前市長との出会いは、平成7年4月、議員に初当選のときで、市長は就任10年で県内自治体では注目の的であり、チェリーランド、全国初の地方切手さくらんぼ、日本一のさくらんぼの里寒河江として名声を確固たるものとし、まちづくりの実績が評価され、宮崎賞、自治大臣賞を受賞し、第4次寒河江市振興計画策定のときで、「花・緑・せせらぎで彩る寒河江」をキャッチフレーズに、もう一段の発展を目指す時期でありました。ちょうど駅前開発が市民の、議会の中心問題でもあり

ました。10人の元町町会より呼び出しを受け、「駅前開発は理解できるが、駅裏すなわち駅南西地区をどう考えるのか、伊藤議員の考えを聞きたい」とのことでありました。

私には持論がありました。人間がこの世に存在して以来、川のそばに住み発展し、次は道路で発展してきたが、最も大きく変えたのは鉄道であり、駅の出入り口でもあります。そして、発展途上で問題となるのも川であり、鉄道であり、駅の出入り口であります。そして、立地条件もさることながら、東西南北の方向でもあります。昔の町を考えてみてください。未開発地区を見ると、鉄道の西側が山形市、天童市。東側は新庄市、仙台市、秋田市、新潟市。いずれの市も駅裏であります。寒河江は北に寒河江川、東に最上川、中央に鉄道。日本の数ある自治体で、川と川との中心地が栄え、中央に小高い山がある、実に珍しい貴重な立地を活用しない手はないというのが私の持論でありました。

誠六市長は、さくらんぼにこだわってはいるが政策の基本は道路政策だと理解しておりました。なぜなら、国も県も地方自治体も当時景気浮揚に採用していたのは、投資効果2倍が住宅新築、1.8倍が新設道路が行政執行者の常識だったからであります。

寒河江市の課題は駅を中心に駅北と南をいかに連結するかであると思います。元町町会長で市長に陳情を開始し、私は一般質問で取り上げ、元町だけではだめだと、駅裏南西地区全体で組織しようと、若葉町、船橋、陵南町、美原町、落衣、23町会長連合によるJR南西地区振興懇話会を組織、改めて市長に陳情、2カ年を要して現在のすばらしい南北市街地の一体化が図られ、寒河江市の100年先を展望したものであり、1市4町はおろか山形県の中心市街地にふさわしい、すばらしい交流拠点施設の完成をだれよりも喜んで一人であります。

当時、姥石踏切が新しくでき上がったばかりであり、全国でも例のない駅舎、踏切の移設。陳情した我々もだれもが「そこまでは」と思い、誠六市長の行政手腕の高さ、先見性に畏敬の念と、投資した駅舎の自由通路を活用した郷間画伯のステーションギャラリー。そして常設展示されているのは本県や寒河江市の山や滝、川、寒河江川をイメージした風景画3点。日本一さくらんぼの里にちなみ日本一の山、富士山を描いた赤富士。これを縁に結びついた市民待望の寒河江美術館オープン。展示されている1点、さくらんぼの花咲く樹木。20年度春麗日本画名作に認定されており、寒河江のさくらんぼが世界に認識される日も近いと思っております。

このすばらしい施設をいかに活用し、地域活性化、投資効果のイベント等をいかに市政発展に結びつけるかが我々に与えられた使命だと思っております。この1施設だけでも、市の対外へのイメージアップや波及効果等を考えると広く社会の進展に貢献しており、ほかにも数多くあれども、私の心をとらえた感銘深き事業は市町村単独団地で県内最大規模、しかも受注拡張方式の寒河江中央工業団地拡張、県外より多く来寒している寒河江川鮭釣り大会、投資効果の大きい花咲かフェアINさがえ。私個人の試算によると、18年度で投資効果19.9倍、19年度25.9倍、20年度19.1倍や、市民歌、市の花寒河江ギボウシ、恒久化を果たしたスマートインターなどなどの貢献、功績を考えると、名誉市民に認定されるに十分と思う一人であります。市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、現在の厳しい市の現状をよく理解され、今後時代の流れを踏まえ、どうしていくべきか。能力も手腕もある職員全員が温かい新市長のもと、行動を起こす時期だと思っております。私も議員の一人として全力支援することを申しあげ、1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま伊藤議員から身に余るお言葉をいただきまして、大変恐縮をしております。4万4,000市民のために一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

さて、寒河江市名誉市民についての御質問であります。御案内のとおり名誉市民につきましては、社会の進展及び文化の興隆に貢献された方に対し、その功績と栄誉をたたえることを目的として昭和56年に条例で定められているわけでありまして。

要件といたしましては、市民または本市と特別にゆかりの深い方で、政治、経済、産業、教育、文化その他社会の進展に貢献され、市民からひとしく郷土の誇りとして深く尊敬されていると認められる方に対して贈るものでございます。選考に当たりましては、市長が委嘱をする9名の委員で組織する名誉市民選考委員会で推挙し、議会の議決を得てその称号を贈るということになっているわけでありまして。

御承知のように、寒河江市ではこれまで3名の方が名誉市民として顕彰されているわけでありまして。お一人目は故安孫子藤吉氏でございます。安孫子氏は18年間にわたり山形県知事を務め、その後参議院に進まれ、自治大臣に就任され、国政及び地方自治の発展に尽力されたわけでありまして。昭和57年3月に顕彰されておられます。

お二人目は故阿部西喜夫氏でございます。阿部氏は市の教育委員長を務められ、その後市史編纂委員長及び文化財保護委員長として郷土史資料の集大成、特に慈恩寺仏像群の歴史的価値の解明に御尽力され、平成3年12月に顕彰されておられるわけでありまして。

そして三人目は故芳賀幸四郎氏でございます。芳賀氏は文学博士で、茶道及び禅文化の研究の第一人者でございまして、数多くの研究論文や著作等によりましてその道の権威として世界的にも御活躍され、平成3年12月に顕彰されているところであります。

さて、御質問の佐藤誠六前市長への名誉市民称号の贈呈という御質問でありますけれども、皆さん御承知のとおり、佐藤誠六氏は昭和60年から平成21年まで連続して6期24年という長きにわたり、市長として高邁な政治信念を持って市政の発展に尽くされ、一貫してさくらんぼにこだわったまちづくりを推進し、現在の美しい交流拠点都市寒河江を築かれたわけでありまして。

その功績につきましては先ほど伊藤議員の方からも御披露がありましたけれども、枚挙にいとまがないということではありますが、中でもお話がありました寒河江市百年の計を見据えた駅前中心市街地整備事業については、駅前及び駅南市街地の一体化により南のチェリークア・パーク、北のチェリーランド、古刹慈恩寺を結ぶ新たな都市軸の形成がなされ、市の将来像に大きな一歩をしるされたところであります。これも市行政、誠六市長の御努力、それから議員各位の大変な御尽力でなされたことだというふうに私は思っているところであります。また、誠六氏は周囲からの厚い信望とその高い指導力によりまして、東北市長会副会長、県の市長会会長及び全国道の駅連絡協議会会長などの要職も歴任されておられるわけでありまして。

寒河江市市政発展に挺身された誠六氏の輝かしい功績は、名誉市民として顕彰するにまことにふさわしいものだというふうに考えているところであります。今後郷土の誇りとして市民の皆さんとともに顕彰すべく、名誉市民選考委員会に対し具申できますように鋭意検討を進めてまいりたいと

考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 伊藤議員。

伊藤忠男議員 2問に入らせていただきます。

ただいまは御丁重なる回答をいただき、ありがとうございます。なお、名誉市民選考委員会に具申していただけるとの御回答でありますので、委員会での採決を御期待申し上げます。前市長も現在78歳という高齢でありますので、一日も早い具申と採択をされるようお願い申しあげて私の質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤 毅議員の質問

高橋勝文議長 通告番号2番について、10番佐藤 毅議員。

〔10番 佐藤 毅議員 登壇〕

佐藤 毅議員 おはようございます。

私は新清・公明クラブの一員として、通告している最上川寒河江緑地の整備について、地域住民の意見や要望などを踏まえて質問いたします。市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問に先立ち、まず佐藤洋樹市長の御就任、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。佐藤洋樹市長が就任して、はや4カ月が過ぎました。この4カ月の間に市民生活の向上を図るため、他市に先駆け定額給付金の早期交付やプレミアム付商品券の「寒河江ほくほく券」の発売など、市民生活に潤いをもたらしたことに對し、市民も大変喜んでいるところであります。また、市民が主役のまちづくりを推進するため地域座談会を積極的に開催し、地域の課題、要望などをじかに聞き取り、市政に反映する、生かす姿に心から感謝と敬意を表するものであります。

さて、本来の質問に入ります。

最上川寒河江緑地の整備については、南部地区民が非常に興味を持っていることは周知のとおりであります。この最上川寒河江緑地の整備事業として取り組む場所は、10年ほど前まで南部地区総合グラウンドとして、南部地区民の健康づくりや親睦融和を図るため運動会や球技大会を開催し、利用されてまいりました場所であります。そして、このグラウンドは南部地区民の手づくりであり、愛着を持っておりました。グラウンド以外の周辺の土地は当時の建設省で買い上げており、買収地は作物も栽培されていなく、荒廃地が進み、さらにごみ捨て場となり、環境も悪くなりました。

そこで、南部地区では周辺地域を含めた約30町歩の土地について、グラウンド整備とあわせて環境整備などについて市に對し要望してまいりました。市は地元の要望を受け、緑のマスタープランの中で最上川寒河江緑地として多面的水面広場とグラウンドと芝生広場の整備計画を補助事業として取り組むこととしました。

南部地区民はグラウンドが先に整備されるものと思っておりましたが、市はみずき住宅団地の造成などに関連して、住宅団地の造成用の砂利採取とあわせて多面的水面広場の掘削工事を先行し、平成14年度に着工し、これまで7年の歳月と約5億8,000万円の事業費を投資してきました。

しかし、投資した約5億8,000万円はこれまで経済効果もあらわれない状況でありました。7年間ということは、今は一昔と言える状況と思われまます。7年の歳月の中で、南部地区民はこの事業を忘れかけようとしております。

今、最上川寒河江緑地を取り巻く環境を見ると、県が施行した最上川ふるさと総合公園整備事業で、市民浴場の隣に子供たちの遊具広場やグラウンドゴルフもできる公園が完成しました。土日の休日には多くの子供たちが楽しく遊んでおります。また、グラウンドゴルフなどを通して親睦を図り、多くの人たちが健康づくりをしながら楽しく利用しております。

そして、国土交通省がこの最上川ふるさと総合公園と最上川寒河江緑地を結ぶ最上川沿線にフットパス事業として散策道路整備に取り組み、約800メートルが一部完成しました。この散策道路整備により、多くの市民が最上川を眺めながら心地よい汗をかき、散歩道として利用しているところ

であります。さらに、一昨年に南部地区にあるボランティアグループのフラワーランド推進協議会と南部小学校の児童や南部地区の住民、さらに幼児など大勢が参加して、最上川寒河江緑地に桜の苗木を植栽いたしました。しかし、まだ桜は小さく、花の咲くのは数年先であると思われます。

このような周辺環境となっている場所に本年度ようやくグラウンド整備に着手されると聞き、南部地区民は大変喜んでおられるところであります。このグラウンドなど整備事業費には1億円の予算が計上されております。この1億円の投資が有効に利活用され、経済効果が上がるようにしなければならぬものと思われます。それには地域住民、そしてお年寄りから子供たちまで、さらには広く市内の関心のある人たちからもアイデアや要望などを聞き取ることも必要と考えられます。そこで、具体的な整備手法について、まず南部地区民に情報を提供していただき、南部地区民の声を聞き取り、整備計画に反映していただきたく思い質問いたします。

一つ。グラウンド・芝生広場の整備計画について地域住民、各種団体などと話し合いをし、整備計画に反映する考えはあるかお伺いします。

二つ。グラウンド・芝生広場までのアクセスについて、現在、島の方からある通路と、皿沼から、左沢線の鉄橋の方からの2カ所からの通路があります。これらの通路の整備計画はどうなるのかお伺いします。

三つ。完成後の維持管理について、市直営管理か、業務委託か、また指定管理者制度で維持管理をしていくのかお伺いします。そして、最上川寒河江緑地の設置条例の制定時期はいつごろか。また、わかれば条例の中身などについてお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 佐藤議員には私の市政運営について大変な御理解をいただきまして、まことにありがとうございます。

佐藤議員には南部地区の大変大きな課題の一つ、最上川寒河江緑地の整備について3点の御質問でありましたので、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

御案内のように、最上川寒河江緑地につきましては平成14年度から工事に着手し、昨年度まで5億8,000万円の事業費の実績というふうになっているわけでありまして、実際やったこれまでの工事につきましては、その事業費のおおむね56%、半分以上が、約半分ちょっとですね、56%が地元建設業者で実施されているところであります。私どもとしては地域への経済波及効果はあったものというふうに考えているところでございます。

本年度の整備計画は、多面的水面広場の掘削によりグラウンド・芝生広場の造成作業が完了し、整備が可能となったわけでありまして、地域からの大変要望の強かったグラウンド・芝生広場について整備をするという計画になっているところでございます。グラウンド・芝生広場の整備に当たりましては、地域の皆さんの要望をできるだけ取り入れて整備をしていくという必要があるというふうに考えているところでありまして、先日、南部地区の各種団体を代表する方々で構成いたしますフラワーランド協議会に対して市の職員が御説明を申し上げ、今後皆さんの御意見をお聞きするワークショップの手法等によりまして、グラウンド・芝生広場の整備計画について今後まとめていきたいというふうに考えているところであります。

また、最上川緑地全体についての利活用につきましては、昨年度から市役所の庁内におきまして

利活用検討委員会を開催しているところであります。これまで3回開催しているところでございます。今後、利活用検討委員会の検討内容、さらには地域の皆様方の御意見などを踏まえまして、有効な利活用についてさらに検討を進めていくとともに、今後の整備に反映させていきたいという考えであります。

次に、グラウンド・芝生広場への緑地内の園地の整備計画についての御質問がございましたけれども、本年度整備を予定しているグラウンド及び芝生広場への園路としては、堤防からの乗り入れを主に考えているところであります。島地区からでも、皿沼地区からでも御利用いただけるものというふうに思っているところであります。また、既存の堤防からのアクセスとしての島地区と皿沼地区からの園路については、今後の取水設備の工事が残っておりますので、工事完了後の整備を予定しているところでございます。

グラウンドの完成時期についても御質問がございましたが、先ほど申し上げましたとおり本年度整備を進め、芝生などの養生、育成もありますので、来年度には供用を開始したいというふうに考えているところであります。

最後に、完成後の維持管理と設置条例の制定についての御質問がありました。今後検討すべき大きな課題だというふうには認識しているところでありますけれども、維持管理のあり方については、一部供用開始するグラウンド及び芝生広場の管理については、当面市の直接管理とならざるを得ないと考えているところでありますけれども、全体的に完成した暁には最上川寒河江緑地公園全体の利活用を視野に入れて、指定管理者への委託方式も考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

また、設置管理条例につきましては、供用を開始する施設より順次制定してまいりたいというふうに今のところ考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 大変親切な答弁ありがとうございました。

それでは2問に入らせていただきます。

南部地区の住民から、ワークショップ手法による整備に反映したいということでもあります。本当にありがとうございます。ぜひ十分な声を聞いていただいて、使い勝手のいいグラウンド・芝生広場にさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

それから、アクセスについては取水工事が終わってから後あるということでもあります。お待ちしております。

それから、管理については、一部完成した、供用を開始したものから順次市で直営でやっていると、将来は指定管理者制度を導入していきたいということでもあります。ありがとうございました。

それでは、整備事業に関連するものもありますので、2問の中で聞いておきます。

国交省の方で整備したフットパス事業が今途中で、800メートルほどで途切れております。当時の国交省の方では国道112号までつなげたいという話でありましたけれども、それはグラウンド整備、多面的水面広場が完成した後のような感触でありましたけれども、同時施工などできれば非常に経費の方も削減できるのかなということで、国交省の方に打診をして同時施工などを考えていただければ幸いですと、こんなふうに思います。

それから、多面的水面広場の遮水シートなんですけれども、今は天日にさらされております。そうすることで耐用年数を考えますと、天日にさらされている方が長もちするのか、それとも水の中に入れた方が長もちするのか。2年ほど前までですと水の中に入ってあったようなんですけれども、危険だということで水を抜いたような経過があります。その辺についてひとつ適切な管理をして、これまで5億数千万の……。遮水シートそのものもかなりの値段すると思います。長もちさせるような適切な管理をお願いしたいと思います。

それから、多面的水面広場の水でありますけれども、揚水ポンプで水をためると、こういうことでありますけれども、その水も常時ポンプアップするわけではないと思います。ちょうどあそこに何も無いものですから、天日にさらされて水が非常に腐れやすい状況になるんでないかと、こんなふうに思われております。

それで参考までに申しあげますと、ある新聞ですけれども、埼玉県戸田市のボート競技場。これはオリンピックからずっと水を入れかえしないで、かなり水が腐れておたと。そこで淡水真珠を養殖するイケチョウガイを入れたところ、今試験していると。これらについても、今後水質浄化試験など戸田市の情報を入手して寒河江市でも取り入れてはどうかと、こんなふうに思われます。多面的水面広場だけでなく、市役所の隣の池もかなり腐れ水がありますので、こちらの方を先に試験したらどうかと、そんなふうに思っているところであります。

それから工事の件でありますけれども、これまで5億8,000万円のうち56%ほどが市内の業者がやっておったということでありますけれども、下請の56%でありますので、今回整備するこのグラウンド・芝生広場は特殊な特許を持ったような工事内容ではないと思います。そこで、これまでの遮水シート以外の市内の業者、今非常に建設業者が不況下で困っております。ぜひ市内の業者の方に税金の還元をお願いしたいと考えておりますので、その辺についての御答弁もよろしく願います。

以上で第2問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 4点御質問がありましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

最初にフットパスの延伸についての御質問でございましたけれども、フットパス事業、「ひろ野の森高瀬なんぶライン」につきましては、平成17年度より南部地区の皆様の御協力をいただき、コースの選定やパンフレット作成、案内板やサインについての整備を図りまして、「高瀬山と最上川のみち」、さらには「最上川さくらコース」ということで、最上川寒河江緑地もコースの一部として計画されているわけでありまして。

緑地グラウンド等の整備完了後には、園路がフットパスのコースになることとなるわけでありまして、緑地から国道112号バイパスまでについては、既存の通路を活用してコースが設定されているというふうに私どもは聞いているところであります。さらにそこは改めて確認もしながらいきたいというふうに思っているところであります。地元の皆さんの要望等も踏まえて対応していきたいというふうに思っているところであります。

それから遮水シートの耐用年数の御質問でありましたけれども、先ほど佐藤議員も御指摘ありましたけれども、遮水シートを選定した平成15年度の段階で調査をして、その時点では25年間問題なく使用できるという実績をもとに導入したということであります。我々としてはそれなりの耐用年

数があるんだという認識を持っているところであります。また、水を張った方が長もちするのかどうか、張らない方が長もちするのかどうかという御質問でありますけれども、水を張った方が紫外線も少ないというふうなことが推測されますので、水を張った方が長もちするのではないかというふうに考えているところであります。

多目的水面広場については、本年度プールについて完成して水をためることが可能となりますので、雨水でありますとか、雪解け水などを利用し、ある程度の水深を保ちながら管理をしていく必要があるというふうに認識しているところでございます。

それから多目的水面広場の最上川からの取水についての御質問でありますけれども、利用時には最上川から取水をして水質を保全する計画であるわけでありまして、多目的水面広場の水の滞留時間を三日間と設定して、取水量を毎秒0.43立米と計画しているところでございます。

そういったところで水質を保全するという計画になっているわけでありまして、ただいま佐藤議員の方からイケチョウガイのお話がありました。水質浄化が可能であれば取水量も減らすことができるわけでありまして、維持管理費の縮減にもつながるということが考えられますので、今後イケチョウガイも含めて調査、研究を進めていきたいというふうに考えております。その際、イケチョウガイが有効であるということに調査の結果なるのであれば、御指摘の市役所の池などについてもぜひ研究をしていきたいというふうに思っているところであります。

次に、工事の発注方法について御質問でありましたけれども、16年度からの多目的水面広場の遮水シートの設置工事については、専門性の高い特殊なものでありましてから指名業者の選定を行ったわけでありまして、今年度のグラウンド・芝生広場整備工事は御指摘のように一般土木工事が主体でありますので、原則として一般競争入札ということを用意しているわけでありまして、したがって、寒河江市に本社を有する業者の方が参加するということになるわけでありまして、具体的な入札方法については寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会で協議をしていくことになるというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 大変、私の質問、要望等を取り入れていただきましてありがとうございます。これで質問を終わります。

辻 登代子議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番、4番について、4番辻 登代子議員。

〔4番 辻 登代子議員 登壇〕

辻 登代子議員 おはようございます。

佐藤市長が就任されてからはや5カ月になろうとしております。月日のたつのは本当に早いものです。改めましておめでとうございます。私は、市長が子供からお年寄りまで明るく元気に安心して暮らせる未来づくりのために誠心誠意御尽力されていることに対し、心から敬意を表し、また今後も未永く御支援申しあげたく思います。

このたびの一般質問は、就任後第1回目の記念すべき日であり、私が議員活動をする中で常々課題と考えていることについて提案させていただき、御所見をお伺いしたく思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、通号番号3番、若者の結婚問題についてお伺ひいたします。

私の議員活動において、地域の方や青年部、消防団との交流の場でよく話題になるのが「嫁探し」のことであります。近年、若者たちの結婚に対する意識は希薄になってきており、未婚化、晩婚化が社会全体の課題となり、少子化問題をさらに加速させているように思われます。2009年版少子化社会白書によると、2030年から2035年には95%の自治体の人口が減少し、生涯未婚率は10%になると報告されております。

平成17年6月に実施された国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動向基本調査（独身者調査）」によると、18歳から34歳の未婚のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合が男性で87%、女性が90%となっており、結婚する意欲を持つ若者の割合が非常に高いと言えます。しかしながら結婚できない理由の一つは、「適当な相手にめぐり会えない」ということであります。

本市の未婚率は、平成17年度国勢調査結果報告書によると、平成12年度の30歳～34歳の男性は34.7%で、平成17年度は38.6%と増加し、25歳～29歳の女性は平成12年度では45%、平成17年度は48%と増加しております。結婚を決意するまでの過程において、まず出会いがなければその後進展することはあり得ないと考えます。

そこで、市長にお伺ひいたします。なぜ若者の未婚化、晩婚化が進行していると思われませんか。私の若いころは、早く相手を見つけないと行きおくれしてしまうと親からよくせかさされ、お見合いの話がされたものでした。結婚式が間近になると、長持唄でたんすや家具などが家に運ばれ、地域みんなで祝福したものです。それが時代の流れとともに簡素化され、結婚に対する取り組み方が大きく変化しているように思います。人生には誕生から入学、就職、結婚、定年など大きな節目があり、中でも結婚し、子供を育て、家庭を築くことは非常に重要なことであります。私は、ぜひ若者に対し結婚に対する意識を目覚めさせ、再確認していただく必要があると考えます。

そこで提案いたします。本市では大きなイベントが年に3回あります。間もなく開催される花咲かフェアやさくらんぼ祭り、9月の神輿の祭典、本年度新たに企画されたせせらぎ足湯でのジャズコンサートなどを利用し、姉妹都市である寒川町や仙台市の若い女性を募集し、若い男女の交流の場を設けることや、JAと協力し、農業や田舎暮らしに興味のある女性を対象とした農業体験などを実施してはいかがかと思うのでありますが、市長の御所見をお伺ひいたします。

次に、通告番号4番、若者の引きこもり対策についてお伺いいたします。

近年、引きこもりという言葉が深刻な社会問題として注目を集めております。中高生の不登校を含む引きこもりは、平成17年度の調査では160万人にも上るとされ、日本の若者の30人に1人が引きこもりの状態にあると言われております。引きこもりになってしまう原因といたしましては、思春期のいじめや不登校、就職での失敗によって社会から遠ざかってしまうなど多種多様であります。

私の議員活動において、ある方から相談が寄せられました。「息子が引きこもってしまい大変困っているが、どこに相談すればよいのか迷っている。ほかの人には言いたくないが、家族だけで解決しようと思っても解決策が見出せない」という内容で、当事者やその家族にとっては、いつ抜け出せるかわからない長くて暗いトンネルに入り込んでしまったように感じられました。私たちが知らないだけで、そうした家族が多数存在していることは事実であろうと思います。

そこで市長に伺います。本市では引きこもりの人数を把握しているのか。昨年、全国引きこもりKHJ親の会が会員を対象とした調査によると、家族が最も望んでいる支援は引きこもりを解決した事例や体験談の紹介や心理学専門家によるカウンセリングであり、本人が最も望んでいるのはフリースペース「居場所」づくりで、仕事体験の場や技術の取得などの就労支援であります。

厚生労働省は、本年度からすべての都道府県と政令都市に相談窓口を設置する方針であります。山形県においては今まで利用者にわかりやすい一元的な窓口は整備されておらず、対応は十分ではなかったように思いますが、今月より山形市の小白川精神保健福祉地域センターに相談窓口を設置し、支援の第一歩を踏み出すことになりました。とはいえ、引きこもる期間が長ければ長いほど、抜け出すための労力は増大していくため、もっと身近なところで専門家による取り組みを充実させる必要があると思うのであります。

ぜひ本市においても県と連携した取り組みをしながら相談窓口とフリースペース「居場所」を設けてはいかかと思うのですが、御見解をお伺いいたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 辻議員から結婚問題それから引きこもり対策ということで、若者の問題についての御質問であります。私も少子化対策、子育て支援ということで大きな施策の柱として取り組んでいるところであります。大変な御理解をいただきましてまことにありがとうございます。それでは、御質問の順序に従ってお答えを申し上げたいと思っております。

最初に若者の結婚の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

私は今年度、少子化対策の一環として、子供の健やかな成長、それから保護者の子育てを支援すべく「子育て支援室」というものを4月から設置したわけであります。しかしながら、子育ての要因ということになりますと、若者の未婚化、晩婚化さらには非婚化への傾向という問題がその前段にあるということも十分認識しているわけであります。

若者の未婚化、晩婚化が進行している原因は何かというようなお尋ねでありますけれども、一般的には仕事につく女性がふえ、女性の経済力が向上したこと。また、仕事をしていくためには独身の方がよいというような風潮があること。さらには、結婚しない人に対する風評というのは昔に比べて少なくなってきたこと。また、独身生活の方が大変自由であるというようなことを考えられていること。さらに辻議員の御質問にもありましたけれども、出会いの機会というのが減少していること。さらには高学歴化が進行している。雇用、賃金に対する不安による結婚生活への不安な

どもあって、さまざまな要因が重なり合っているというふうに言われているところであります。

具体的な一つ一つ個別の要因、これがその原因だということがなかなか明確には言えないわけがありますけれども、そういうことが一般的に言われているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

さらに、御提案のありましたイベントを開催、利用して出会い、交流の場を設けてみてはどうかというようなことでありますけれども、寒河江市におきまして過去の例を見てみますと、昭和52年度に仲人をしていただく方20名を相談員として委嘱をして「寒河江市結婚相談所」を設置したことがあるわけでありまして。設置当時は年間結婚申し込み件数は、昭和56年度までは30件程度あったというふうな記録があるわけでありましてけれども、その後徐々にその件数も減少してきたということでもあります。実際、結婚の成立した件数は昭和55年度の11件というのがピークであったそうでありまして。その後減少して、昭和60年度以降は成立していないというのが実績としてあるわけでありまして。

近年になって、平成8年度には結婚相談会とディナーパーティーというのを市で企画して主催しているわけでありまして。主催いたしました参加者は6名ということで大変少なく、その後市が主体となった結婚相談所などの活動を休止しているというのが今の実態であります。

現在、市の方に結婚についての相談者が来られた場合には、県の支援で理美容組合が実施してもらえます愛の架け橋事業とか、やまがた出会いセンターのイベントの利用を紹介しているというところでもあります。議員御指摘のように若い男女が出会う場の機会を設けるといふ、そういう設定は、少子化に対応していくためにはやはり今後も大変必要なものだというふうに理解しているわけでありまして。しかしながら、結婚に関して市が直接仲立ちをしていくという、かつて市でもやりました仲人方式による結婚相談というのは、今の時代にはなかなかなじまない方式になっているのではないかとこのように思っています。行政が直接行動するというよりも、民間の活力を支援して、NPOなどの団体を通じて形を変えて工夫しながら取り組んでいく必要があるというふうに認識しているところであります。他の自治体、例えば東京の品川区では結婚支援事業を民間の結婚情報サービス事業会社に委託しているなどの例がございます。ほかの自治体においても危機感を持って取り組んでいるところであります。

そういった状況の中で、寒河江市におきましても今後民間やNPO法人などによる出会いのイベントの企画でありますとか結婚相談事業の実施、さらには若い女性を対象とした農業体験事業などが企画された場合には積極的に支援していきたいというふうに考えているところであります。また、農業や建築業、商工会、青年会議所などの担い手となる若者が多い団体などにイベントの開催などを働きかけていくこともそうした課題解決の糸口となるのではないかとこのように思っているところであります。現在、寒河江市の商工会青年部ではこうしたイベントの構想というものを持っているというふうにお聞きしているところであります。ぜひこの商工会青年部の企画が実現していきますように、市としても必要に応じて支援をしていくということで今考えているところであります。

次に、若者の引きこもり対策についてお答えを申し上げます。

近年、若者の引きこもりは社会的引きこもりとも言われまして、さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。引きこもりは単一の疾患などではなくて、また、いじめや家族関係、病気など一つの原因で生じるものでもなく、生物学的要因、心理的要因、社会的要因などがさまざまに絡

み合って引きこもり現象を生むというふうに言われているわけでありませう。

御質問の寒河江市の引きこもりと言われる方の人数ということでもありますけれども、今申しあげましたように家族の中で悩んでいるというケースがほとんどということで、なかなか表の方にあらわれてこないというのが現状であります。具体的な人数、実態というのはつかめないというのが現状であります。ただ、県の保健所などで引きこもりの相談というものを行っておりますので、相談件数の総数は把握されているわけでもあります。村山保健所管内では年間30件前後の相談があるということでもあります。そして、ことしの3月末で66名の方を継続して支援しているということでもあります。ただ、市町村別でありますとか年齢別というのは公表されていないという状況であります。

次に、相談窓口の設置についての御質問でありますけれども、村山保健所での医師による引きこもり相談など、県内にもさまざまな専門相談窓口がございまして、市の方でも市報に引きこもり相談の案内などについて掲載をさせていただいて、市民の方に周知を図っているところであります。

先ほど辻議員の方からもありましたけれども、このたび国のセーフティネット支援対策等事業費補助金のメニュー事業の一つとして、引きこもり対策推進事業の補助を受けて、県におきまして山形県精神保健福祉センター内に今月下旬に、仮称でありますけれども「ひきこもり地域支援センター」を設置することになっているわけでもあります。センターでは第1次相談機能としての役割を担う相談窓口を設置いたしまして、各関係機関のネットワークの連携強化を図り、地域の引きこもり対策にとって必要な情報を広く提供していくということになっているわけでもあります。寒河江市におきましても、健康福祉課内で随時健康相談というものを行っているわけでもありますけれども、その中で引きこもりの相談にも対応しているということでもあります。昨年は3件ほどの相談がございまして、それぞれのケースに合わせ、村山保健所や医療機関など関係機関につないでいるところであります。

また、民間でも市内の内の袋のサポートハウス「かぼちゃ」で窓口相談や自宅を訪問しての相談活動を行って、就職支援や家族支援なども実施しているというところであります。御家族の方が1人で抱え込まないで、まずは御家族の方や本人とかかわりのある身近な方が相談窓口においていただくというのが対応の第一歩であるというふうに考えているところであります。これまでも市の健康相談の中で対応しておりますので、御活用いただきたいと思います。今後とも引きこもりに悩んでいる方への相談窓口の情報周知にさらに努力してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、引きこもりの方や家族の方が自由に集まれる場所としてのフリースペース「居場所」を設けてはどうかということでもあります。

引きこもりにつきましては、何度も申しあげますが、本人はもとより家族の方々も他人に知られたくないと、そして社会から孤立しがちであります。そうした方々が自由に集まり話し合える場、ありのままの自分がそのまま受け入れられる、ほっとできるフリースペース「居場所」は村山保健所管内には数カ所あるわけでありまして、山形市にある子ども・若者たちの居場所づくりNPO「ぷらっとほーむ」、さらには河北町にあるサポートセンター「ういんず」、山辺町のフリースペース「春夏」などがあるわけでもあります。

寒河江市といたしましては、これらの関係団体機関と十分連携を図りながら、引きこもり者を抱えている家族の方がまずは相談においていただくこと、そして本人や家族が第一歩を踏み出せるように支援していくということが大変重要なことだと認識しております。そういった意味から、相談

窓口等の周知徹底をさらに図りながら、今後相談者がふえる場合でありますとか、さらに皆さんのニーズが高まってきた場合には、このフリースペースの設置についても十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 辻議員。

辻 登代子議員 第1問に対する御答弁ありがとうございました。

結婚問題に対しましても、寒河江市の方ではいろいろと昭和52年度から考えていただいたり、昭和60年度までにいろいろな施策を設けていただきましたけれども、その効果は余り見られなかったというお話でございますが、私個人といたしましても、今後相談されましたら、議員の活動とともにその中に含めたいいろいろなやり方で、若者の結婚問題に対しても仲人役としても考えていきたいなというふうに思っております。これからいろいろなイベントも寒河江市の方で行われるわけでございますが、その中にも取り上げていただきながら周知などもしていただいて、よろしく願いしたいと思っております。

引きこもりに対する質問に対しても、本当に御答弁ありがとうございました。

平成19年3月の議会におきましても先輩議員がこの問題について一般質問されたことを、私も議事録で拝見させていただきましたが、やはりその当時から把握はなされていなかったようでございます。やはり引きこもりとなった方々の家族は、本当にどうしたらいいかわからないというふうな大変深い悩みに、深いトンネル内に入っているような感じではないかなというふうに思っております。そして、私自身も同じ世代の若者を持っておりますが、こういう事態に遭ったら私はどういうふうに対処をしていくべきかというふうに本当に心を痛めたものでございまして、このたびの一般質問をさせていただいたわけでございます。

この前の5月20日付の市報を見させていただきましたが、村山市の保健所におきましても相談窓口というのが設置されているとありました。しかし、寒河江市に在住するそういう悩める家族、本人も含めてのことなんです、寒河江のハートフルセンターあたりに行けばすぐ対応していただけるという、そういう気楽な考えの方もいらっしゃると思います。そして、近くの方々から偏見の目で見られるのがとても怖いという方もいらっしゃるわけでございますが、やはりこれから村山所管内、そして寒河江市、山形市の方に新しく設けられる窓口などとの強い連携をしながら、引きこもりに対する問題に対して本市の方も一生懸命頑張ってくださいようをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩をいたします。

再開は、午前11時にいたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖津一博議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、2番沖津一博議員。

〔2番 沖津一博議員 登壇〕

沖津一博議員 おはようございます。

佐藤市長におかれましては、就任以来毎日大変なスケジュールをこなされております。公約に掲げられました地域座談会を開催され、市政を原点から見直しておられますことに対しまして心から感謝と敬意を表するものであります。

私は新政クラブの一員としまして、寒河江市の発展を願い、次の質問をさせていただきます。

1点目でありますが、最上川緑地公園多目的水面広場について質問をさせていただきます。

平成13年ごろに計画がなされ、平成14年に工事が着工されました多目的水面広場には、これまで5億8,000万円の工事費が投じられ、整備が進められてまいりました。当初の完成予定は平成20年の計画となっておりますが、ここ数年の厳しい経済情勢により建設予算は縮小され、今のところ先送り状態となっております。このような状態の中でありますが、今年度の実施計画及び予算の中で、市民グラウンドと芝生広場を事業として取り上げていただき、南部地区の住民は大変喜んでおり感謝をしているところであります。

実施計画に当たりましては、地域住民と十分に議論をしていただき、いつでもいろいろなサークルや団体、そして子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、また障害者の方も気軽に利用できる計画を進めていただきたいと思います。ここで、市民グラウンドを今まで以上の多目的、そして安全に利用していただくための要望といたしまして、最低でもサッカーのピッチ1面程度の広さを芝生にさせていただき、少年サッカーや障害者サッカーなど多様な利用ができるようなグラウンドにさせていただき、芝生広場はグラウンドゴルフなどのできる広場にさせていただければ、多くの人が生涯にわたりスポーツに親しむ場所になるのではないかと思います。

また、対岸の中山町の施設も連携活用できるように国や県、中山町にも呼びかけていく必要があるのではないかと思います。西川町の月山湖カヌー場も、今後の継続について余り期待できない状況と伺っておりますので、西村山の中核都市としての役割を果たすためにも早期の完成が望まれるところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

多目的水面広場は、寒河江市民はもとより寒河江市外の方々にも大きな期待が寄せられている広場でもあります。しかしながら、地域活性化の観点でも期待が大きいゆえに、建設工事が先送りされればされるほど地元を初め関係者の関心が薄れてきている状況であります。また、さまざまなイベント、例えば野外音楽コンサートやカヌー競技大会などの誘致を今のうちから検討、計画を行い、地域の活性化に少しでもつなげていかなければならないと思いますが、市としてはどのようなイベントや大会を考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、市が取り組んでおりますスポーツに親しみ心身の健康をはぐくむまちづくりにも大きな前進につながるこの事業をぜひ成功させていただきたいと思っておりますので、市長の御所見をお伺

いたします。

また、これに伴いますアクセスの道路の整備についてはどのように考えているのかもお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、2点目といたしまして、住宅関係の補助金についてお伺いをいたします。

建築関係の仕事は2005年姉齒耐震偽装事件により増改築の工事が難しくなり、さらには原油、建設資材の高騰、リーマンブラザーズの破綻などによる影響で五、六年前から厳しい状態が続いており、業界全体が困っている状況にあります。

山形県土木部発表の新設住宅着工棟数を見ても、平成18年までは年間7,000棟前後の実績を維持しておりましたが、平成19年度には5,649棟と対前年比マイナス19.3%と大きく落ち込み、平成20年度では微増の6,156棟。厳しい結果となっており、2年前の水準には届いておりません。それから、寒河江市の建築着工棟数につきましては18年度138棟、19年度には140棟、20年度につきましても140棟となっております。住宅不況の今、建築大工さんの伝統のわざ、たくみのわざ、そして在来工法を守り後世に引き継ぐためにも行政のお力をかりなければなりません。

ここで、寒河江市ではこんなことはできないでしょうか。地元の業者に新築や増改築を依頼した場合、施工主に祝い金を交付する住宅建設促進事業を行う。そうすればハウスメーカーのプレハブ住宅ではなく、地元工務店がつくる木造在来工法住宅の受注もふえることと思えます。

昨今は他の市町村でも住宅の新築、増改築に対するさまざまな取り組みがなされております。例えば河北町では、定住者促進、住宅建築及び町内建築業者の支援を目的に、ひな市通り東地区定住支援補助金制度を設け、保留地内の土地購入者には最大で100万円、町外からの若い転入者には30万円、地元の建築業者で在来工法住宅を建てる際には50万円の補助を行っております。大江町では、きらりタウン美郷への入居者に対し子供1人に対し50万円で最大100万円までの交付金を支給し、町内建築業者で住宅を建築すれば50万円の建築補助金を交付する制度を始めております。また、西川町、朝日町でも同じような住宅促進、地元業者の活性化につながる取り組みを行っております。

住宅建設がふえることにより、地場産業の活性化、景気対策にも大きな効果があると思えます。また、国の対策としまして太陽光発電やエコキュートなどの地球に優しい環境設備導入の補助金制度も行っておりますが、寒河江市でも高齢者や身障者に優しいまちづくりの推進と地元業者の活性化を促すためにも、バリアフリー工事の補助金の引き上げを検討してみたいかと思いますが。寒河江市ではバリアフリー改修工事の2分の1以内かつ5万円となっておりますが、山形市では30万円、酒田市でも15万円が上限となっております。

また、寒河江市でも取り組んでおられます浄化槽設置助成に加え、下水道引き込み工事の助成金を設けるなど地元業者の活性化を促す助成はできないでしょうか。大石田町では下水道引き込み工事に9万円、真室川町に至っては下水道排水工事に22万3,000円から45万円の助成がなされております。市を活性化し、高齢者に優しい、だれもが住みやすい地域づくりの推進のために何かできないでしょうか。市長の御見解をお伺いします。

次に、耐震診断と耐震改修工事であります。今年度当初予算に組み込まれました、昭和56年以前に建てられた一戸建て木造住宅を対象にした耐震診断と耐震改修工事の助成は、市民の暮らしの安全性を確保し、震災に強いまちづくりの構築に向け、大きく前進していけるものと敬意を表する次第であります。そこで、現在の進捗状況と今後の進め方についてお伺いをいたします。できるだ

け多くの市民の皆様にご利用していただけるようお願いを申し上げます。

最後になりますが、西浦市営住宅団地、そして高屋市営住宅団地のいずれも老朽化が進み、下水道工事も未整備で、耐震工事などできないような状況にあると思います。景気対策、そして木造建築のよさをわかっていただくためにも在来工法での建てかえを検討してみたいかでしょうか。これも一緒にお聞かせをいただきたいと思います。

これで1問目とさせていただきます。よろしくお願いたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 沖津議員からは最上川緑地公園の問題、それから建築についての問題。大変景気の動向も踏まえた御質問というふうに思います。誠意を持ってお答えをしたいと思っているところがあります。

まず最初に、最上川寒河江緑地多面的水面広場の整備についてでありますけれども、これまでグラウンド・芝生広場の整備ということと一体的に進めてきたわけでありまして。多面的水面広場、いわゆるカヌー場については平成16年度より着手をして、プール部分については20年度でほぼ完成を見ているということでありまして。そういったことから、今年度はプールの一部の工事と地域の皆さんから大変要望の強かったグラウンド・芝生広場等の整備を重点的に事業を実施していくという計画にしているわけでありまして。

そのグラウンド・緑地広場の整備につきましては、ワークショップ方式などにより地域の皆さんの声を十分お聞きしながら、スポーツ・レクリエーション施設として利用しやすい、そして多くの皆さんが活用できるようなものに、できるだけ早く整備をしてまいりたいというふうに考えているところであります。そういったところで、地域の皆さんの声をお聞きしながら、今年度はそこを重点的に対応していくということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、イベントなど競技大会の誘致計画はあるのかということでございましたけれども、イベント、競技大会等については山形県のカヌー協会等、水面活用のさまざまな団体等と協議をしながら計画していきたいというふうに考えているところであります。

山形県で開催する競技大会については、県のカヌー協会によりますと中体連県大会、県高校総体、国体の県予選、中高校新人戦県大会、それから東北高校カヌー選手権、日本フラットウォーターレーシングジュニア大会、日本カヌーポロジュニア選手権、さらに日本カヌーポロシニア選手権、全日本学生カヌーポロ選手権大会などというのがあるというふうに聞いています。西川町の月山湖カヌー競技場では、21年度には5回ほど県の大会を計画しているということでありまして。我々の完成するカヌーコースの規格に適合する、東北レベルあるいは全国レベルの大会が誘致できるということになれば、さらに多くの開催が見込まれるのではないかと期待しているわけでありまして。また、ジュニアの代表的な大会としてJOCのジュニアオリンピックカップ、平成21年度全国中学カヌー大会も月山湖で開催されるということでありまして。

議員御指摘のように、こうした大会は実施できる会場が全国的にも少ないということでありまして、3年ぐらい前からその開催の誘致を進めていかなければならないというふうに思っているところでありますので、関係機関と連携をしながら準備を進めていく必要があると考えているところでございます。いずれにいたしましても、できるだけ施設を有効できるような方策を今後ともさま

ざま検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、公園内のアクセス道路の整備という御質問でありますけれども、最上川寒河江緑地公園へのアクセス道路につきましては、県道皿沼河北線から県立園芸試験場の間を抜けて最上川寒河江緑地に通じる市道皿沼島線があるわけでありまして、最上川寒河江緑地公園の整備にあわせたアクセス道路としては、早期に完成することができ、また整備費用のコスト縮減等を勘案いたしますと、当面市道皿沼島線の整備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に住宅関係の、建築関係の御質問でありますけれども、まず住宅関係の補助金でございます。現在、寒河江市の住宅関係の補助金制度といたしましては、市民が生け垣を設置する場合に助成する寒河江市生け垣設置奨励補助金というのがあるわけでありまして、また、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、浄化槽の設置に要する経費に対して補助をする寒河江市浄化槽設置整備事業費補助金というのがあるわけでございます。そして、御案内のように今年度から建築物の耐震化を促進するために、住宅建築物の所有者等が耐震診断及び耐震改修を計画的に行えるように、環境の整備や必要な支援策を講じるために、寒河江市木造住宅耐震診断士派遣事業というものと寒河江市木造住宅耐震改修補助事業を実施することになっているわけでありまして。

進捗状況はどうかというような御質問がありましたけれども、まだ事業が今年度からスタートしたばかりであります。申し込み件数はまだ少ない状況でありますけれども、問い合わせは多数寄せられているという状況であります。御理解を賜りたいというふうに思います。

耐震事業につきましては、今後ともあらゆる機会をとらえながら、広報紙でありますとか住宅フェア、さらには町内会への出張耐震説明会なども利用いたしまして、鋭意周知を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、議員御提案のありましたさまざまな県内の自治体での補助制度でありますけれども、庄内町の持ち家住宅建設の祝い金制度、さらに西郡の各市町村が実施しております定住支援補助制度などあるわけでありまして、その必要性は私の方も大変理解できるわけでありまして、今後十分各自自治体の制度の内容、そして進捗の状況等の調査検討を進め、その効果などもはかりながら、今後そのあり方について検討を進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、バリアフリー化への改修補助についての御質問がございました。在宅高齢者の居宅内での不慮の事故を防止して要介護状態となることを予防していくという観点から、手すりの設置でありますとか段差解消などの住宅改修工事に補助をしていくということでありまして、しかしながら、介護保険制度の中で1住宅20万円を限度に1割の自己負担で改修ができるわけでありまして、多くの方々はそのちらの方を活用していただいている状況にあるわけでありまして、先ほど御指摘ありました、市で実施しておりますバリアフリー化への改修補助制度補助限度額5万円ということもあわせて、利用の状況も大変少ないというような状況があるわけでありまして、先ほどほかの市の状況も御指摘がありましたけれども、お聞きしますと同じような傾向にあるというようなこともあります。そういったところを踏まえて今後どうしていくか、我々としてもほかの自治体の状況なども勘案しながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

次に、下水道への接続工事に対する助成制度ということでございますけれども、寒河江市では排水設備等設置改造融資資金のあっせん及び利子補給の助成制度を設けているわけでありまして、助成

制度の具体的な内容については、融資あっせんの限度額が100万円、償還期間は50カ月以内ということであります。利子の補給は支給開始から1年以内に融資が確定した場合は利子の全額、2年以内は利子の70%、3年以内は利子の50%を市で補給するというものでございます。平成20年度の融資あっせん額は1,438万円でございます。利子補給額は約56万円となっているわけでありまして、

この制度を設けて以来、これまで1,500名の方から御利用いただいているわけでありまして、その分地元の業者の方々の活性化というものにもつながっているのではないかとというふうに考えているところであります。今後についてもこの制度の充実を図っていくということも必要であります。他市の状況も踏まえながら、利子補給、また償還期間の延長などの内容にさらに検討を加えながら、有利な条件で利用できますよう、さらに制度を見直して検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

これまで申しあげてきましたように、本市におきましてもさまざまな制度を設け、市民の皆さんの利便性の向上に寄与しているところでありますけれども、御提案のありましたさまざまな新たな補助制度についても、市民の皆さんのニーズなども十分踏まえながら、またほかの市町村の状況なども調査して鋭意検討をしていきたいというふうに考えているところであります。

最後に、市営住宅の建てかえについての御質問があります。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して良質な賃貸住宅の提供を行うことを目的とする公的な施設であります。本市におきましては、西浦住宅、高屋住宅など5カ所で総戸数198戸を設置しているわけでありまして、空き住宅に対しては迅速に入居者募集を行っているところでありまして、昨年度の年間入居率は97%ということで、大変効率よく御利用いただいている状況にあります。

しかしながら、御指摘のように西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅については建設から相当な年月が経過して狭隘化、老朽化が著しい状況になっているのは事実であります。市といたしましては、今後老朽化したこれらの市営住宅も含めて市営住宅全体の建てかえ、改良、それから用途廃止などを含めて、総合的に検討していく委員会を設置するなどして、将来の市営住宅のあり方について検討していく必要があるものと考えているところであります。そうしたことから、御指摘の点についてもその中で今後十分検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 沖津議員。

沖津一博議員 私の質問に対しまして、大変前向きに御検討、お答えをいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、2問目といたしまして私の要望でございますが、地域の要望ということも踏まえて、多目的水面広場へのアクセス道路につきましては、市の考え、皿沼線ということでお聞かせをいただきましたが、南部地区の住民といたしましては、地域の活性化、寒河江市の発展、将来のことを十分に考えますと、幸田町島線の土地計画道路整備を早急にしてもらうのが一番よいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

建築関係につきましては、ほなみ団地の保留地も大変多く残っているということでありますので、できるだけ早く売れるような、そして地元の業者に仕事ができるような政策をお願いしたいものです……、たらというふうに思っております。また市営住宅につきましては、高屋もしくは西浦のどちらかを処分して、した金を生み出すスクラップ・アンド・ビルド方式などを考えてみてはいかが

でしょうかということで御提案を申しあげ、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 アクセス道路の御質問でありますけれども、最上川寒河江緑地公園周辺へ寒河江地区よりアクセスする都市計画道路については二つがあるわけでありまして。寒河江川橋最上川ふるさと総合公園線、それから幸田町の島線というのが計画されているわけでありまして。

整備のあり方をどうしていくかということでありますけれども、最上川ふるさと総合公園、それからフットパス、さらには最上川の寒河江緑地公園。この総合的な利活用をどうしていくかということ踏まえ、さらには南部地区の将来の発展、さらには、沖津議員おっしゃいましたけれども、寒河江市全体の発展というものを見据えながら、見きわめながらどういう路線がいいのかということを検討していく必要があるというふうに思います。そういった意味で、これから十分地元の皆さんの声などもお聞きしながら検討していく課題だというふうに思っているところであります。

それから、市営住宅に関してスクラップ・アンド・ビルドというような御提案もございました。先ほど申しあげましたけれども、全体の五つの市営住宅の今後のあり方についてどうしていくかということを考える委員会なども立ち上げる計画でありますので、そうした中で御提案の件についても十分議論をさせていただいて検討させていただきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

散 会 午前11時29分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。